

<p>質問者</p>	<p>通告4番 1番 鈴木 磯美 議員</p>	<p>通告時間 50分 答弁者 町長・教育長</p>
<p>質問事項</p>	<p>1 台風19号の対応について 2 総合体育館・生涯学習センター駐車場の適正利用について</p>	
<p>要 旨</p>	<p>1 10月12日に上陸した台風19号は、関東・東北地方に甚大な被害をもたらした。15号に引き続き、台風の進路にあたった市町村では今後の復旧対策等も困難な状況にあり、国・県等からの更なる支援が求められている。 当町においては、人的被害は無かったものの町道や農道でのがけ崩れ等の被害があり、災害救助法が適用されたとの報告があった。 そこで、今回の台風における町の対応について以下のことを伺う。 (1) そうわ会館を自主避難所として開設した経緯は。 (2) 「いこいの村あしがら」も避難所として開設されたが、町との災害協定は締結されたか。 (3) 各避難所での運営等は円滑に行われたか。 (4) 消防団の活動内容は。 (5) ハザードマップを見直す考えは。</p> <p>2 総合体育館及び生涯学習センターの駐車場については、目的外利用のため、本来の利用者に迷惑がかかるケースがあると聞く。 そこで、以下のことについて伺う。 (1) 各駐車場の利用範囲は。 (2) 各保育園・幼稚園・小学校・中学校の行事等における駐車場対策は。</p>	